

スクールバス利用について

1 スクールバス利用の条件

学校から自宅までの距離が3km以上であること。

(原則として学校に最も近いバス乗降場「操舟橋」「曾我屋」「則武」より自宅が学校に近い方は、ご利用できません。)

2 スクールバス利用のきまり

1 児童生徒

- ・ バス内ではシートベルトを着用、着席し、安全に過ごします。
- ・ 周りに迷惑をかけないように過ごします。
(押さない、叩かない、蹴らない、大声をあげない、大きな物音をたてない 等)
- ・ 安全運行をするため、運転士や介助員の指示に従って行動します。
- ・ 保護者と一緒に、乗降場所での安全な過ごし方を身に付けていきます。
(道路脇で待つ、バスの前や後ろには絶対出ない、バスが発車してから移動する 等)
- ・ バス内の物を大切にし、物を壊しません。

2 保護者の方

- ・ 定刻には全員が乗車及び下車完了して発車できるよう、定刻5分前には、乗降場所でお待ちください。バスは定刻に発車します。
- ・ 保護者の方は必ず乗降口の前で、確実にお子さんの受け渡しを行ってください。
- ・ 遅刻、欠席、早退等、乗車の変更をされる場合は、バスと学校の両方へご連絡ください。
- ・ 乗降場所での安全な過ごし方をお子さんにご指導ください。
(道路脇で待つ、バスの前や後ろには絶対出ない、バスが発車してから移動する 等)
- ・ なるべく、荷物は一つにまとめてください。(上靴や水筒なども鞆に入れてください。)
- ・ すべての持ち物に、記名をお願いします。
- ・ 時刻通りの運行に努めますが、予定通り到着できないこともあります。
- ・ 自家用車や自転車を利用してバス乗降場に送迎される場合は、所定の場所に駐車、駐輪してください。
- ・ お子さんのバス内での器物破損については、保護者の方に費用の負担をお願いすることがあります。
- ・ 保護者の方が利用される駐車場は、本校の教育にご理解いただき、無償でお借りしています。お子さんを見送ったらすぐに駐車場を空けることや、店舗から離れたところに停めることなど、迷惑にならないよう利用してください。

※「利用のきまり」が守れない場合は、乗車の許可を見合わせる場合もあります。

※道路事情により、その日によって到着時刻が変わったり遅れたりすることがあります。

大幅に遅れる場合は、スマート連絡帳や電話で連絡します。